

基本目標3

政策や方針の企画・決定における女性の参画拡大

男性と女性それぞれに与える影響を考慮した政策や方針を推進し、男女共同参画社会を実現するためには、男女が対等な構成員として政策や方針の決定の場に参画することが重要です。

方針1 政策形成への女性の参画の促進

審議会などへの女性の登用について、今後も新たな目標達成に向けて取り組みます。さらに、市の女性職員の企画立案管理部門への配置や管理職への登用を推進します。

- 主な事業**
- ・ 審議会委員への女性の登用の推進
 - ・ 女性職員の管理職への登用の推進

方針2 社会における女性のエンパワーメントの促進

地域活動・まちづくりの方針の企画・決定において女性が参画していくためには、女性自らのエンパワーメントを支援することが必要です。

災害時には、増大した家庭的責任が女性に集中すること、女性、子育て家庭のニーズが避難所運営等に反映されがたいことなどが指摘されてきています。防災・防災の取り組みを進めるにあたっては、日頃から女性自らが地域団体やまちづくりに参画していくことが重要です。



- 主な事業**
- ・ 防災・災害復興における男女共同参画
 - ・ 各種地域団体に対する協力依頼

基本目標5

女性の生涯にわたる健康の確保

女性は、妊娠や出産など、ライフサイクルを通じて男性と異なる健康上の問題に直面します。そのため、女性の生涯にわたる健康の保持増進に取り組みます。

方針1 女性の健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)に関する意識の浸透

性と生殖の健康・権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の視点に立った啓発を推進します。望まない妊娠や低年齢層の性感染症等の問題については、男女ともに正確な知識を持ち、人権としての性を尊重する意識を持つことができるよう、学校等における性教育を推進します。

- 主な事業**
- ・ 性教育の推進

基本目標4

ワーク・ライフ・バランスの確立

男女が共に仕事と家庭・地域での活動の調和のとれた生活を送るためには、男女が家庭や地域における役割を平等に果たし、また、男女が共に働きやすい環境をつくる必要があります。

方針1 家庭と仕事の調和の推進と支援

家庭での役割を男女が共に担う意識づくりや、家事・子育て・介護に関する具体的な知識や技術を身につけられるような啓発を推進します。また、安心して子どもを産み育てることのできる、あるいは家族の介護を続けられる環境の整備に向けて、子育て及び介護の支援を充実します。

- 主な事業**
- ・ 家事・子育て・介護に関する男性対象講座の実施
 - ・ 多様な保育サービスの充実
 - ・ 介護保険施設の整備

希望

仕事、家庭生活、地域・個人の生活の優先度

希望と、現実の状況とは大きく異なっており、ワーク・ライフ・バランスに課題がみられます。



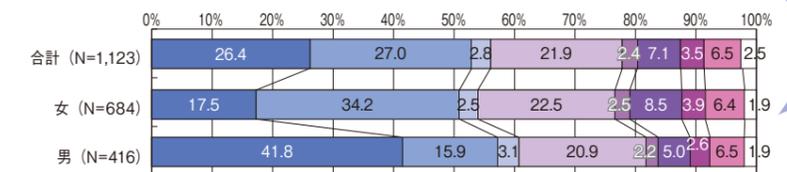
- 「仕事」を優先したい
- 「家庭生活」を優先したい
- 「地域・個人の生活」を優先したい
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先したい
- わからない
- 無回答

方針2 男女共同参画に取り組む事業者の支援

雇用の場における事実上の格差を解消するためのポジティブ・アクション(積極的改善措置)、労働時間の短縮やフレックスタイム制などの多様な働き方についても事業所に対する啓発を進め、先進的な事業者に対する表彰を行います。また、積極的な取り組みを行っている事業者へのインセンティブについて新たに取り組みます。

- 主な事業**
- ・ 事業者表彰制度の充実
 - ・ 国・県のパンフレットの活用等、機会をとらえての啓発

現実



- 「仕事」を優先している
- 「家庭生活」を優先している
- 「地域・個人の生活」を優先している
- 「仕事」と「家庭生活」と「地域・個人の生活」をともに優先している
- わからない
- 無回答

方針3 女性の再就職・継続就労の支援

いったん退職した女性が幅広い職種・業務に進出するために必要な知識や能力を主体的に身につけていくための機会を提供するとともに、職業紹介にも取り組みます。また、女性が継続して就労できるよう、相談への対応も推進します。

- 主な事業**
- ・ 各種資格取得講座の実施
 - ・ 再就職支援セミナー
 - ・ 無料職業紹介、労働関係情報の収集・提供